

進路だより

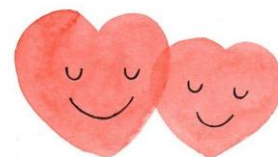


I 特別な配慮を必要とする生徒の出願について

北海道教育委員会より「道立高等学校を受検する生徒・保護者の皆さんへ～特別な配慮を必要とする生徒の出願について～」というリーフレットが届きました。この「進路だより」と一緒にすぐーるで配信していますので、御覧ください。

札幌市立高等学校入学者選抜における特別な配慮を必要とする生徒の出願につきましても、道立高等学校に準じ、本リーフレットを活用し、同様の対応を行うことになります。内容を確認し、希望される場合は早めに中学校へ御相談ください。

配慮を希望するには、出願前から中学校・高等学校間での連絡と相談が必須となります。必要に応じて、受検生本人やその保護者が出願希望先の学校へ訪問することもありますのでお知りおきください。



なお、私立高等学校も受験に際して配慮していただけると思いますが、学校によって対応が違います。これについても、早めに担任に御相談くださいますよう、お願いいたします。

札幌市特別奨学生募集について

1 申請の対象者〔1～5 のすべてを満たす必要があります〕

- 1) 世帯の経済的自立のための技能習得を目的として、次のいずれかで学ぶ(見込みの)方
 - ア 高等学校の職業学科(農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉)または総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの
 - イ 高等専門学校
 - ウ 特別支援学校(高等部)のうち普通科以外の学科
 - エ 技能の習得を目的とする専修学校(高等課程または中学卒業後に進む場合の一般課程)
 - オ 技能の習得を目的とする各種学校等(高等学校相当課程)
- 2) 世帯(住民票上、別の世帯で生計を一にしている方を含む)の月額収入(総支給額)が、原則として生活保護法による保護の基準に定める金額の1.5倍以内であること。
- 3) 生徒本人又は本人を養育している方が住民基本台帳法に基づき札幌市の住民基本台帳に登録されていること。
- 4) 品行方正であること。
- 5) 生徒が技能を習得することにより世帯の経済的自立が可能と認められること。

2 奨学金の支給額

- | | | | | |
|------------------------|-----|----------|----|----------|
| 1) 技能習得資金(月額) | 国公立 | 5,000 円 | 私立 | 8,000 円 |
| 2) 支度資金(1 年生入学時のみ 1 回) | 国公立 | 10,000 円 | 私立 | 15,000 円 |

3 募集定員 200名程度



4 申請の受付期間・場所

1) 受付期間 令和7年11月14日(金)～12月15日(月)

2) 受付時間 8:45～17:15(最終日は17:00まで)

3) 受付場所 お住まいの区の区役所の保健福祉部 保健福祉課 地域福祉係

※ 申請書類の内容について、聞き取りをさせていただく場合があるので、申請者の保護者の方が来庁のうえ御提出ください。

5 申請書類

① 様式1「特別奨学金申請書」

② 様式2-1「収入状況調書(給与収入・事業収入)」

③ 様式2-2「収入状況調書(その他の収入)」

④ 様式4「調査意見書」 学校長に記入を依頼し、学校で封入封印されたもの

※ ①～③については、申請者が作成します。④については中学校へ依頼してください。

④の様式4「調査意見書」の依頼については、申請受付期間に間に合わせるため、11月末日まで、担任へお申し出ください。

※ 申請書類は、札幌市のホームページからダウンロードすることができます。

札幌市公式ホームページ 札幌市特別奨学金のページ

https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/guide/kodomo-boshi/jigyo_07.html

⑤ 添付書類 1)世帯全員の住民票

2)障がい者手帳の写し等 他

6 奨学生の選定結果の通知

令和8年2月中旬に、札幌市子ども未来局 子育て支援部 子育て支援課から郵送で通知。

7 その他

1) この奨学金は、年度ごとに申請する必要があります。

2) 生活保護を支給されている方は、生業扶助(高等学校等就学費)との調整が必要な場合があるので、事前に担当のケースワーカーに御相談ください。

3) 「札幌市特別奨学金」と札幌市教育員会の「札幌市奨学金」は併用できません。双方が認定された場合は、どちらか一方を選択します。

(担当 鹿野内 Tel 897-4584)